

低入札価格調査の概要

工 事 名	平成31年度 企業活動維持支援事業区域内舗装工事(高島7号線)		
工 事 箇 所	榛原郡吉田町 川尻 地内		
入 札 年 月 日	令和元年 5月20日	入 札 番 号	第9号
予 定 価 格	15,886,800円	入札書比較価格	14,710,000円
入 札 価 格	9,250,000円	落 札 率	62.88%
調 査 対 象 業 者 名	曾根工業株式会社	資 料 提 出 日	令和元年 5月24日

調査内容

調 査 事 項	調 査 内 容
(1) その価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装資材の調達では、年間を通し恒常的に仕入れ実績があり、安価に購入できる。</li> <li>本社が町内にあり、現場から近距離であるため、現場管理費・一般管理費において、必要最小限の計上とし、経費の削減を図った。</li> </ul>
(2) 手持工事の状況(対象工事現場付近及び関連工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸分譲地造成工事(吉田町神戸地内)</li> <li>平成30年度 建設改良事業 高島7号線新設橋梁添架管等布設工事(吉田町川尻地内)</li> </ul>
(3) 手持工事の状況(施工中の低入札価格調査対象工事、他機関工事も含む)	同上
(4) 契約対象工事と入札者の事務所、倉庫との関係(地理的条件)	<p>本社(大幡1168-1)            対象工事箇所までの距離:約1.5km            対象工事箇所までの時間:約4分(車)</p> <p>資材置場(大幡1553-1)            対象工事箇所までの距離:約1.3km            対象工事箇所までの時間:約4分(車)</p>
(5) 手持資材の状況	なし

<p>(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装関係資材：(株)佐藤渡辺、シンレキ工業(株)静岡営業所</li> <li>・路盤関係資材：西武建材(株)舟川工場、(有)中建工業</li> <li>・歩車道境界関係資材：(株)常宏</li> <li>・転落防止柵関係資材：(有)中部建商</li> </ul> <p>以上年間通じての納入実績有</p>
<p>(7) 手持機械数の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0. 1 5 m<sup>3</sup>バックホウ×2 台</li> <li>・ 2 t ダンプトラック×3 台</li> <li>・ マカダムローラー×1 台</li> <li>・ タイヤローラー×1 台</li> <li>・ アスファルトフィニッシャー×1 台</li> <li>・ 振動ローラー×2 台</li> <li>・ ショベルローダー×1 台</li> </ul>
<p>(8) 労務者の具体的供給見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装工事を熟知した自社社員による施工により、品質向上の確保、不具合の防止を講ずる。</li> </ul>
<p>(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者</p>	<p>町発注の受注工事 (平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事名：平成 29 年度 都市計画下水道事業 公共下水道 片岡 1 号 汚水幹線工事 (第 9 工区) 請負金額：16, 521 千円 工期：H29. 10～H30. 3</li> <li>・ 工事名：平成 29 年度 防災・安全交付金事業 東名大井川線舗装修繕工事 請負金額：10, 764 千円 工期：H29. 10～H30. 1</li> </ul> <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事名：平成 30 年度 社会資本整備総合交付金事業 準用河川大窪川改修工事 請負金額：28, 446 千円 工期：H30. 9～H31. 3</li> </ul>
<p>(10) 下請契約予定者等</p>	<p>塗装工 (株)エスライン：島田市御請 218 番地の 1</p>
<p>(11) 建設副産物の搬出地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アスファルト殻 (株)佐藤渡辺 浜岡アスコンリサイクルセンター</li> </ul>

## 調査結果まとめ

### 【工事概要】

防災・減災と経済成長を両立させる“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の中で、当該地域（高島地区）が企業活動維持支援事業区域として位置付けされたことにより、津波浸水区域から移転する企業の受け皿となる土地の基盤整備の一環として、舗装を新設するものである。

### 【調査結果】

■本工事の設計内容も十分精査しており、その設計内容等から自社の得意分野であり、自社で十分施工できると判断し、本工事の受注に意欲的に臨んでいた。

■施工における体制も整っており、見積内容も全て設計書の仕様どおりであり、長年の取引実績により安価にできるもので、非合理的な価格設定でないことが確認できた。

以上の調査結果から、本工事内容に適合した履行が十分に確保されるものと判断する。